

令和6年 第7回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年10月23日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番	小建 一彦	2番	井上 一味	3番	松崎 久美
4番	安達 伴子	5番	齊藤 貴浩	6番	樋渡 秀晃
7番	松本 和彦	8番	篠原 正博	9番	溝井 雅幸
10番	大槻 尚浩	11番	野里 光幸	12番	佐藤 秀昭
13番	廣中 和幸				

4. 欠席委員（名）

5. 議に付した事件

議案第 9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」

議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太

事務局職員 早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

議長 皆さん大変ご苦労様です、収穫も順調に進んでいると思いますが、くれぐれも農作業事時には怪我のないように注意をしていただき、農作業を進めていただきたいと思います。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

議長 それでは只今より、令和6年第7回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、12番 佐藤 秀昭 委員
13番 廣中 和幸 委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、 委員
の 名でございます。

本日の提案議案は、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に決定について」の2件です。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付です。案件は1件で賃貸借契約の合意解約です。

1番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇さん、借受人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番地外8筆で合計面積は98,030㎡で

す。

場所につきましては、3ページ第1図をお開きください。

令和元年12月から令和11年12月までの10年間の賃貸借契約を行っていましたが、所有者が農地の売買を希望したため合意解約を行っています。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

議長 ただいま、事務局より議案9号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

議長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

議長 次に、議案第10号「農業経営基盤強化推進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。売り手は置戸町字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇さん、買い手は置戸町字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番地他8筆で面積合計は98,030㎡、売買金額は1千2

百円、反当り12万円です、あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては3ページ第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

以上で、議案第10号の説明を終わります。

議 長 ただいま、事務局より議案10号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

議 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第10号については、原案のとおり可決いたしました。

議 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和6年第7回農業委員会議を閉会いたします。